蒲生北部復興









整理だより

VOL 40

発行:仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

平成 29 年 4 月 26 日

http://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html

ご挨拶

日頃より当復興事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 新年度がスタートし日増しに春らしくなり、吹く風も柔らかな季節となりました。皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

今回の「区画整理だより」では、職員の異動、今後の事業スケジュール、工事 の施工状況についてお知らせいたします。

お知らせ

◆蒲生北部整備課の職員異動について

蒲生北部整備課においては、4月の定期異動により課長が入れ替わり、課の職員 については17名から19名に増員いたしました。

≪新任課長挨拶≫



この度の人事異動により、蒲生北部整備課長に就任いたしました鈴木陽(すずき_よう)と申します。当課が発足した平成26年度からこの業務に携わっております。

土地区画整理事業が始まってから今年で4年目となり、今年度 は、ちょうど事業期間の折り返し地点の年度となります。工事も 最盛期を迎え、通行止め等何かとご不便をおかけしておりますが、

北蒲生の復興のため、一刻も早く事業を完了できるよう職員一同頑張ってまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆今後の事業スケジュールについて

今後も工事の完成した仮換地から、権利者様への引き渡しを進めてまいります。 また、保留地販売(権利者先行販売)についても、工事の進捗に合わせて進めて まいります。なお、市有地の利活用(譲渡・貸付)事業者の第1回募集については、 募集を締切り、手続きを進めております。

上半期

平成 29 年度

下半期

工事施工

完成宅地の引き渡し ※工事の進捗に合わせて仮換地を引き渡し

平成 29 年度保留地販売

市有地を利活用する事業者の第1回募集

◆蒲生北部JVからのお知らせ

●工事の施工状況について

現在、地区西側では権利者様の仮換地や保留地の造成工事、道路・下水道等の基盤整備工事を行っています。地区東側では、調整池整備工事や大規模街区の造成工事を行っています。以下の空撮写真のとおり、事業地区内全域で工事を行っており大変ご迷惑をお掛けしておりますが、安全第一で工事を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。







≪お問合せ先≫ 蒲生北部 J V

- 事業全般の問合せ (統括事務所)担当:安永、佐々木 (№022-387-1202)
- ・工事に関する問合せ (工事事務所) 担当:南、松本 (№022-349-4312)

◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方、相続権利者の方及び郵送をご希望される方に発送しております。

相続権利者の方につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方に発送しております。

住所に変更があった場合や相続登記がお済みになった場合等には、蒲生北部整備 課までご連絡いただきますようお願いいたします。

仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

住所: 〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 本庁舎 6 階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-1006 Email:fko002250@city.sendai.jp